

入院手続き・入院準備について

■ 入院の手続き

- 入院にあたっては、精神保健福祉法の定める手続きが必要になります。患者さんの日常の生活に詳しい方の同伴をお願いいたします。
- 手続きには、ご家族の印鑑・保険証および本人の印鑑・保険証が必要ですので、忘れずに持参ください。
- 患者さんの病状により、精神保健福祉法で定められた3つの入院形態があります。

任意入院	患者さん本人が治療の必要性を認め入院に同意できる場合
医療保護入院 <small>※</small>	(ご本人の同意は得られないが) 医療および保護のため入院が必要であると認められ、 <u>家族等</u> の同意がある場合
措置入院	自傷(自分を傷つける)・他害(人を傷つける・暴力におよぶ)の危険性があり、都道府県知事が入院の必要性を認めた場合

※平成26年4月1日精神保健福祉法の改正で医療保護入院制度の見直しがなされました。

【 医療保護入院における「家族等」とは 】

- 配偶者、父母、祖父母等、子・孫等、兄弟姉妹、後見人または保佐人となっています。その中から1名の同意をいただくようになります。
- 退院後生活環境相談員という精神保健福祉法で定められた相談員が選任されます。可能な限り早期に退院できるよう、ご本人やご家族等からの相談に応じ、退院後の生活環境に関しての相談および支援を行います。また、利用可能な制度等の情報提供や地域援助事業者等の紹介も行います。

病棟は満床のこともあります。来院前に電話でご相談ください。 → ☎ 024-534-6715

■ 入院費用

当院では、平成26年4月から特定入院料(包括式)と入院基本料(出来高式)の2種類で病棟を運営しています。3割を自己負担していただく場合、入院費月額は、おおむね以下のとおりです。

病棟名	入院料	入院費(月額)
2病棟(開放)	精神療養病棟 (患者対看護要員=15対1)	およそ 11~13万円 (後期高齢者1割負担の場合:3.5~4万円)
3病棟(閉鎖)	精神病棟入院基本料 (患者対看護職員=15対1)	基本料 15万円+薬剤・検査・処置等の料金 (個々の病状で必要な検査・処置や処方薬は異なります)
4病棟(閉鎖)	精神科急性期治療病棟1 (患者対看護職員=13対1)	およそ 23~26万円 (後期高齢者1割負担の場合:8~9万円)

- 入院費以外に、食費として、1日あたり1,380円がかかります。患者さんによっては、医療費以外に、生活費(おやつ代、洗濯代など)が必要になります。
- 病院に支払った医療費(食事代を除く)が一定の金額を超える場合、申請により自己負担が限度額までとなる制度(限度額適用認定制度)があります。認定証の交付が必要ですので、詳しくは市町村の担当者や精神保健福祉士、または事務窓口にご相談ください。
- 市町村によっては、入院医療費について貸付制度を行っているところがあります。詳しいことは、市町村の担当者または当院精神保健福祉士にお尋ねください。

■ 入院時に持参いただくもの

洗面用具 … 洗面用具一式(歯ブラシ・石けん・歯磨きペーストなど) ・ コップ(プラスティック製)
フェイスタオル(3~4枚) ・ 電気かみそり ・ 洗面器

衣類 … 下着・パジャマ・普段着・運動着・靴下・バスタオル
(下着・普段着は季節に合わせたものを、2~3セット準備してください)

日用品 … ティッシュペーパー(ちり紙) ・ スリッパ ・ 洗濯用洗剤 ・ シャンプー ・ リンス ・ ボディソープ
ヘアブラシ ・ テレフォンカード など

※病棟で貸し出しできるもの … ヘアドライヤー・ハサミ・針など

■ 病棟内への持ち込みが制限されているもの

- **タバコ(電子タバコ類)** ・ **ライター** … 全館・敷地内禁煙のため持ち込みは出来ません。
- **貴重品(宝石や装飾品など)、多額の現金・金券、危険物(刃物・燃料など)** … 紛失・破損のトラブルや事故防止のため持ち込みは出来ません。
※紛失や破損が生じても病院は責任を負いかねますので、ご了承ください。
- **ノートパソコンなどの電子機器** … カメラ機能付き機器の使用に関してはプライバシー保護と治療の観点から制限があります。 持ち込みが可能か主治医に確認してください。
- **生鮮食品** … 食中毒防止のため、一度で食べきれる分量にしてください。

上記のほか、患者さんの病状によっては、持ち物を病棟でお預かりする場合があります。

■ 電話・現金管理などについて

- 1階に売店があり、日曜・祝日を除いて 10:00~16:00まで利用できます。 入院生活に必要な日用品、病院内で使用できる各種カード(テレfononカード、洗濯機用カード、トリンク自販機用カード)が購入できます。
- 入院中の日用品や嗜好品の購入など現金が必要になることがあります。 当院ではご本人による「現金自己管理」または「銀行口座(東邦銀行)の利用」で現金の管理を行っています。 小遣い銭の金額や方法については、ご本人とご家族で相談の上、決めていただいている。
- 各病棟には NTT の公衆電話が設置されています。 携帯電話の病室での使用は禁止しております。 病棟内で携帯電話を使用される場合には、携帯電話室を利用していただくようになります。
- 病院の構造物(ドア・壁など)や備品を故意に破損した場合には、ご本人やご家族に修繕費用を負担いただきます。